

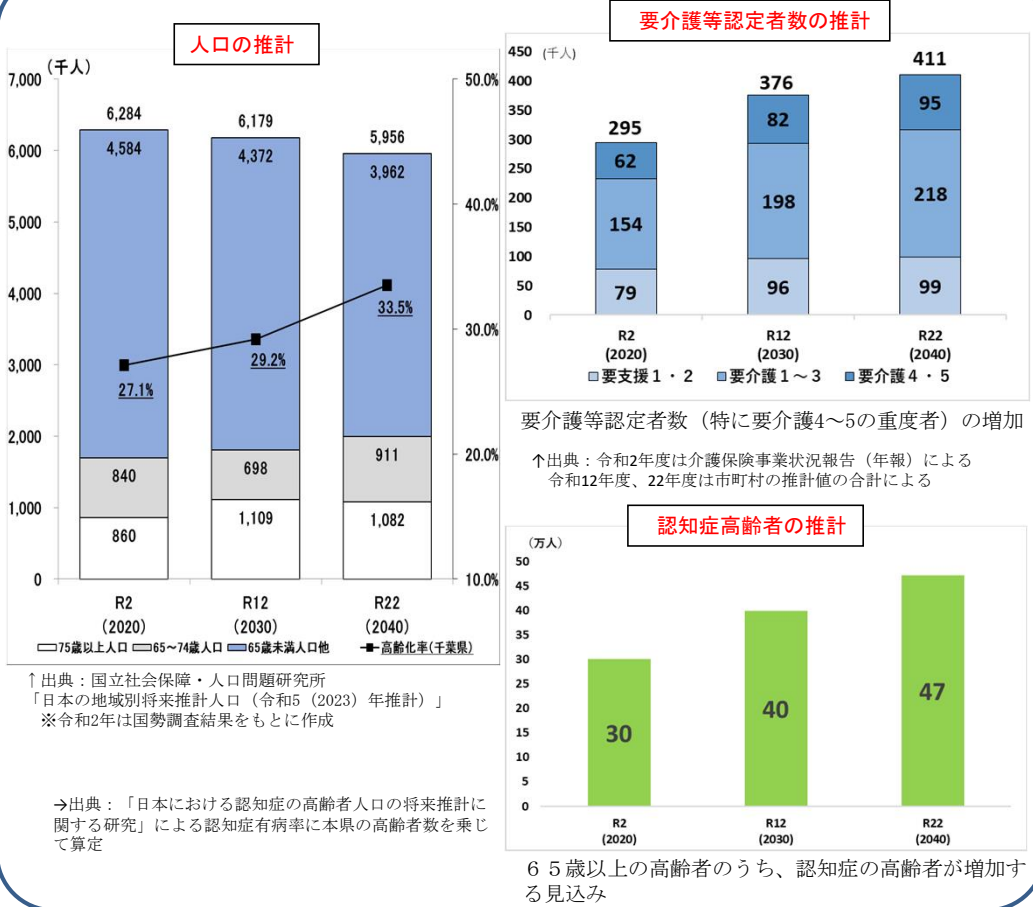
策定の趣旨

「高齢者の活躍支援」及び「地域包括ケアシステムの構築」を基本目標として具体的な事業を展開したこれまでの実績をベースとし、**2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など要介護高齢者が増加する一方で生産年齢人口が急減することが見込まれており、中長期的な視点から、高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、本県の課題に対応するために取り組む施策を盛り込み策定する。**

基本理念と基本的視点

【基本理念】高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現
 【基本的視点】○地域共生社会(※)の実現 ○高齢者の尊厳の確立
 ○生涯現役社会の実現 ○安心・安全・健やかな生活環境の整備
 ※高齢者、障害者、児童、生活困窮者など様々な人が制度・分野を超えて「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えてつながり、生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らすことができる社会

千葉県における高齢者の現状と見込み



計画の位置付け

老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した法定計画

計画期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

高齢者を取り巻く課題

- ・超高齢社会の中、高齢者の意欲や能力を最大限生かし、**社会参加・生きがいづくりを促進**するとともに、健康づくりや効果的な**介護予防の推進、重度化防止の取組**が求められている。
- ・**医療と介護双方のニーズを有する要介護高齢者が増加**する一方で、**現役世代の急減**が見込まれており、**医療・介護連携の推進**やそれを支える**人材確保**が求められている。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを基盤とした地域共生社会の実現が求められている。

基本目標と基本施策等

- 【基本目標Ⅰ】個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現**
- ・基本施策1 生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進
 社会参加の促進、高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進、生きがいづくりの支援
 - ・基本施策2 健康寿命の延伸とともに自立した生活の実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進
 高齢者の健康づくり、自立支援、介護予防及び重度化防止の推進
- 【基本目標Ⅱ】介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築～地域共生社会の実現のための地域包括ケアの深化・推進～**
- ・基本施策1 地域共生社会の実現を目指した、誰もが互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進
 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進、困難を抱える高齢者への支援、災害・感染症への対応
 - ・基本施策2 **医療・介護連携の強化**と地域生活を支える介護サービスの充実
 在宅医療の推進と看取り、医療・介護サービスの連携強化、家族介護者（ヤングケアラー等）支援、地域リハビリテーション支援体制の構築の推進、介護サービスの質の確保・向上
 - ・基本施策3 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進
 認知症に対する正しい理解の普及・啓発、早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、本人やその家族への支援と本人発信支援
 - ・基本施策4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
 多様な住まいのニーズへの対応、自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進
 - ・基本施策5 地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進及び**介護現場の生産性向上の推進**
 外国人介護人材への支援、ハラスメント対策・働きやすい環境づくり、生産性向上のための取組推進、介護サービス事業所の経営の協働化・大規模化
 - ・基本施策6 地域包括ケアシステムの推進に向けた市町村の取組支援
 地域包括支援センターの業務負担軽減のための取組支援、地域包括ケアシステム体制整備に係る市町村支援
 - ・基本施策7 **介護サービス基盤の計画的な整備**
 介護保険施設等の整備目標数の設定、地域の実情に応じた介護サービスの計画的な確保
 - ・基本施策8 介護保険制度の適切な運営支援
 介護給付費適正化に向けた市町村支援、適正な介護サービスの提供、事業者経営情報の調査・分析